
平成21年第3回臨時会 壱岐市議会 会議録(第1日)

議事日程(第1号)

平成21年5月18日 午前10時00分開会、開議

日程第1	会議録署名議員の指名		22番 近藤 団一 23番 牧永 護
日程第2	会期の決定		1日限り
日程第3	承認第1号	壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	市民生活担当理事 説明、 質疑なし、委員会付託省略承認
日程第4	承認第2号	壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	市民生活担当理事 説明、 質疑なし、委員会付託省略承認
日程第5	承認第3号	平成20年度壱岐市一般会計補正予算(第8号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	財政課長 説明、 質疑、 委員会付託省略、承認
日程第6	承認第4号	平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算(第6号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	建設担当理事 説明、 質疑、 委員会付託省略、承認
日程第7	承認第5号	平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第3号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	総務課長 説明、 質疑なし、 委員会付託省略、承認
日程第8	承認第6号	平成21年度壱岐市一般会計補正予算(第1号)についての専決処分を報告し、承認を求めることについて	財政課長 説明、 質疑なし、 委員会付託省略、承認
日程第9	同意第2号	壱岐市教育委員会委員の任命について	市長 説明 質疑なし 委員会付託省略、同意

本日の会議に付した事件

(議事日程第1号に同じ)

出席議員(22名)

1番 音嶋 正吾君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 町田 正一君
7番 今西 菊乃君	9番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 坂口健好志君

12番	中村出征雄君	13番	鶴瀬 和博君
14番	中田 恭一君	16番	久間 進君
17番	大久保洪昭君	20番	瀬戸口和幸君
21番	市山 繁君	22番	近藤 団一君
23番	牧永 護君	24番	赤木 英機君
25番	倉元 強弘君	26番	深見 忠生君

欠席議員（3名）

8番	市山 和幸君	15番	馬場 忠裕君
18番	久間 初子君		

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長	松本 陽治君	事務局次長	加藤 弘安君
事務局係長	瀬口 卓也君	事務局書記	柳原 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	久田 賢一君
教育長	須藤 正人君		
壱岐島振興推進本部理事			松尾 剛君
市民生活担当理事	山内 達君	保健環境担当理事	山口 壽美君
産業経済担当理事	牧山 清明君	建設担当理事	中原 康壽君
消防長	松本 力君	病院事業管理監	市山 勝彦君
総務課長	堤 賢治君	財政課長	浦 哲郎君
政策企画課長	山川 修君	管財課長	中永 勝巳君
会計管理者	目良 強君	教育次長	白石 廣信君

午前10時00分開会

○議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

市山和幸議員、馬場忠裕議員、久間初子議員から欠席の届け出がっております。

ただいまの出席議員は22名であり、定足数に達しております。ただいまから平成21年第

3回壱岐市議会臨時会を開会します。

これから議事日程表（第1号）により、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、去る4月1日付の機構改革及び人事異動に伴う職員紹介の申し出がっております。久田副市長。

○副市長（久田 賢一君） 皆さんおはようございます。4月1日付の機構改革、それから人事異動によりまして、議会への出席職員に変更がございますので紹介をいたします。当初、課長職全員ということで考えておりましたけれども、適正人員ということでこの人数で出席をするようにいたしておりますのでよろしく願いいたします。

それでは紹介いたします。政策企画課長、山川修でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

次が、県から今回派遣いただきました壱岐島振興推進本部理事、松尾剛でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

市民生活担当理事、山内達でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

それから財政課長、浦哲郎でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

建設担当理事、中原康壽でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

産業経済担当理事、牧山清明でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

保健環境担当理事、山口壽美でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

消防長、松本力でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

それから管財課長、中永勝巳でございます。（「よろしく願いいたします」と呼ぶ者あり）

以上、よろしく願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（深見 忠生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、22番、近藤団一議員及び23番、牧永護議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（深見 忠生君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定しました。

ここで市長から発言の申し出がっておりますので発言を許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆さんおはようございます。本日ここに平成21年第3回壱岐市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にてご出席を賜り、まことにありがとうございます。

世界各地で感染の拡大が広がっている新型インフルエンザにつきましては、国内においても大阪府、兵庫県で感染者が次々と確認され、非常に憂慮する事態となっております。本市においては、これまで長崎県壱岐保健所、また関係機関と連携を図りながら対応を図っているところでございますが、これまでの経緯を申し上げますと、新型インフルエンザの発生を受け、4月27日に壱岐保健所と本市関係課において連絡会議を開催し、4月28日には壱岐振興局、壱岐市新型インフルエンザ対策連絡会議を、関係機関参集のもと開催し、情報の共有、今後の対策等協議を行ったところでございます。そして4月30日午後3時に壱岐市新型インフルエンザ対策本部を設置し、情報の提供、また市民皆様の新型インフルエンザに関する相談等に対応するため、発熱相談窓口を平日及び休日も開設しているところでございます。本市といたしましても、広報や防護マスク等の購入を行うなど、市民皆様の安全の確保に努めておりますが、国内感染者が広がりを見せる中、今後も県関係機関と情報の共有を図りながら、連携を密にし、対応を図ってまいりますので御協力いただきますようお願い申し上げます。

次に、志原地区で発生している不審火についてでございます。3月中旬以降からこれまで不審火と断定された火災が7件、このほか不審火と疑われるものが3件確認されております。

こうしたことから、市といたしましても消防団、消防本部による警備を壱岐警察署と連携をとりながら行い、また5月12日には志原地区自治会代表者の皆様と今後の対策等についての説明と御協力をお願いしたところでございます。

放火は市民皆様の生命財産を奪うおそれがある非常に凶悪な犯罪であります。今後も関係機関と連携をとりながら、地域と一体となってこの不審火の早期解決に向け、全力で取り組んでまいりますので、不審者等と思われるものを発見された場合など不明な点がありましたら、壱岐警察署消防本部へ通報されるなど御協力をお願いするものでございます。

次に、本市と長野県諏訪市との姉妹都市締結のきっかけとなりました「曾良翁300年忌記念事業」が5月22日金曜日に、曾良翁300年忌記念事業実行委員会主催により開催されます。記念式典では大会募集句の発表、また小中学生児童生徒による作品の選評等、また新緑まばゆい城山公園では、野立て、さらに記念俳句大会など文化の香り高い行事が盛大に開催されるものでございます。多くの市民皆様の御参加をお願いするものでございます。

さて、国の経済危機対策により、現在国会で審議がなされております平成21年度補正予算に

つきましては、国の予算成立後、本市に割り当てられる配分額により、その事業内容について十分検討を行い、経済雇用緊急対策を第一義に、壱岐市の元気なまちづくりに資する事業に取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日提出させていただきました案件は、専決処分の承認及び人事案件の同意を含めた7件でございます。何とぞ慎重な御審議をいただき、適正なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 承認第1号

○議長（深見 忠生君） 日程第3、承認第1号壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本日の議案につきまして、承認第1号から承認第6号までについては、担当理事及び課長に説明をさせますのでよろしく申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） 山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

○市民生活担当理事（山内 達君） 承認第1号について説明をいたします。

壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、壱岐市税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開きください。専決処分の日は、平成21年3月31日でございます。

次のページをお願いいたします。地方税法等の一部改正に伴い、壱岐市税条例の一部を改正するものでございます。内容は、記載のとおりでございます。説明資料といたしまして、新旧対照表と参考資料を配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

昨年の5月12日の同条例の改正内容の説明の折にでございますけれども、説明方法への御意見がございました。まずしっかりと広報するようにと、それから次に改正の理由、それから地方税法の実質的にどういったところが改正をされたのかということでございます。

それからそれに伴う市の条例の改正点についてでございますけれども、主にどういうふうに変ったのか、要点を簡単にわかりやすく説明できないかとの御意見がございましたので、今回の説明は改正の要点を取りまとめた資料に基づき御説明をいたします。

それでは資料の1ページをごらんください。1番の条例改正の理由でございますけれども、地方税法等の一部改正によるものでございます。現在の経済の景気低迷及び財政状況を踏まえまして、生活対策として国税とあわせて控除の拡大を行う法改正に伴い、条例改正を行うものでございます。地方税法等の改正に伴う市の条例の改正部分でございますけれども、所得税の住宅ローンの適用者に対して、次のいずれか少ない額を個人住民税から控除されるということでございます。

①でございますけれども、所得税の住宅ローン控除可能額のうち、所得税で控除しきれなかった額が対象となります。それから所得税の課税所得金額等の額に100分の5を乗じて得た額で、9.75万円を限度としたものでございます。

特例の期間でございますけれども、平成21年1月から25年12月まで入居した方が対象となります。

確認の手続のために必要な措置といたしまして、給与の支払報告書、源泉徴収票等になりますけれども、必要な改正を行って、市町村に対する申告は不要となっております。ただし21年度につきましては、20年度分までもということになりますけれども、システムの改修の都合上で申告が必要となっております。

減収に対する措置でございますけれども、個人住民税の減収額については、「減収補てん特別交付金」により全額補てんをされるということになっておりますので、市税の減はないというふうに考えていただきたいと思います。

それから税源移譲に伴う住宅ローンの特別控除（経過措置）といたしまして、税源移譲に伴う住宅ローン特別控除についても、同様の仕組みのもとで申告は不要でございます。

次に、上場株の配当及び譲渡益に対する軽減税率でございますけれども、これは3年間の延長措置になるということでございます。20年12月までの10%が継続されるということになります。10、20、10となっておりますけれども、引き続き10%で行くということでございます。

次に、土地等の長期譲渡所得にかかる特別控除が創設をされまして、個人が21、22年中、年度じゃなくて「年」に購入をされた場合ということになり、譲渡したという場合でございますけれども、所有期間5年を超えるものについては1,000万円の特別控除が適用されます。ただし、この控除でございますけれども、平成27年以降分にしか適用されないということでございます。

次に、固定資産税関係でございますけれども、18から20年までは固定資産税（土地）でございますけれども、負担調整措置がなされておりました。21年度は評価がえの年でありましたけれども、従来の負担調整措置、下落修正の仕組みを継続していきますので、新たな改正はなさ

れておりませんので、今回は期間延長に伴う条例の改正が生じております。

それから現行の負担調整措置が継続されるということと、据え置き年度においても評価額を下落修正できる特例措置が継続させるということでございます。

その他でございますけれども、地方税法等の改正された事項の箇所は掲載のとおりでございます。

以上で税条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。承認第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第1号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第1号壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第1号壱岐市税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第4. 承認第2号

○議長（深見 忠生君） 日程第4、承認第2号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。山内市民生活担当理事。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 登壇〕

○市民生活担当理事（山内 達君） 承認第2号について、御説明をいたします。壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、壱岐市国民

健康保険税施行令の一部改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

次のページをお開き願います。専決処分の日は、平成21年3月31日でございます。

次のページをお願いいたします。地方税法等の一部改正に伴い、壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。内容は、記載のとおりでございます。説明資料といたしまして、35ページをごらんいただきたいと思います。新旧対照表、それから参考資料を添付いたしておりますけれども、参考資料に基づき御説明をさせていただきます。

壱岐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の参考資料のまず1番目でございます。改正の理由でございますけれども、地方税法等の一部改正によるものでございまして、納税義務者である世帯主等の前年からの所得の状況の著しい変化等がある場合に、当該納税義務者と減額措置の対象から除外する措置を廃止するものでございます。

それから地方税法等の改正に伴う市の条例の改正部分でございますけれども、国民健康保険税の2割軽減の対象となる納税義務者の要件が見直されたということと、国民健康保険税の介護納付金にかかる課税限度額を現行の9万円から10万円にアップをいたしまして、高額所得者の方に負担を多くしていただくということになっております。

それから国民健康保険税について、特別徴収の方法による徴収を行わない納税義務者の要件が見直されたということでございます。

3番目でございますけれども、地方税法等に改正をされた事項以外では特にないということでございます。

以上で、国民健康保険税条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

〔市民生活担当理事（山内 達君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。承認第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第2号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第2号壱岐市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第5. 承認第3号

○議長（深見 忠生君） 日程第5、承認第3号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

○財政課長（浦 哲郎君） 承認第3号について御説明いたします。

承認第3号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて。平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第3号平成20年度壱岐市の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2億4,680万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ243億9,757万円とします。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正予算後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。第2条、繰越明許費の追加・変更は、「第2表繰越明許費補正」によります。第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」によります。平成21年3月31日付で専決処分をさせていただいております。

次のページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正、歳入でございますが、2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までにつきましては、本年度の交付決定にあわせて、それぞれ追加及び減額をいたしております。10款の地方交付税でございますが、これは特別交付税の追加で、本年度の特別交付税の交付決定額は、7億3,043万2,000円で、前年度決定の6億7,724万

5,000円と比較いたしますと7.8%、額で5,318万7,000円の増額となっております。

13款使用料及び手数料の2項手数料でございますが、清掃手数料を減額をいたしております。

14款国庫支出金、15款県支出金につきましては、交付決定額等により、それぞれ増減をいたしております。

17款寄附金、1項寄附金は、ふるさと応援寄附金の増額で、本年度20件、1,174万5,000円の御寄附をいただいております。

18款繰入金、2項基金繰入金の地域振興基金からの繰入金について、美しいまちづくり推進事業などの事業財源にいたしておりましたが、事業費の減額により繰入金の減額をいたしております。

19款繰越金、1項繰越金について、前年度の繰越金を増額いたしております。

20款諸収入、4項雑入につきましては、自動車等海上輸送事業補助金などの減額及びリサイクル物引き渡し還元金の増額であります。

21款の市債につきましては、本年度の許可額にあわせて増減をいたしております。

4ページ、5ページをお開き願います。歳出でございますが、全体的に決算見込み、それぞれの事業費の確定によりまして不用額を減額いたしております。追加分のみを説明させていただきます。

事項別明細書の24、25ページをお開き願います。2款総務費、1項総務管理費、3目財政管理費、減債基金積立金3億4,423万9,000円を追加いたしております。6目企画費で、ふるさと応援寄附金を基金積立金に追加いたしております。13目地域活性化・緊急安心実現総合対策費の燃油高騰緊急対策事業補助金20万4,000円を追加し、15目の定額給付事業費の事業費内での事務費の増減をいたしております。なお、時間外手当、事務雇い賃金等の事務費は21年度に繰り越し予算となります。

34ページ、35ページの5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、農地流動化奨励補助金82万円を追加いたしております。

6ページをお開き願います。第2表繰越明許費の補正でございます。1、追加で、7款土木費、3項河川費、柳田地区排水整備工事費460万円、5項都市計画費、新郷ノ浦港線道路補修工事118万5,000円、それぞれの事業で県工事との時期調整及び地元協議に不足の日数を要したためであります。

8款消防費、1項消防費656万3,000円、防火水槽設置工事で、湧水による工事場所の変更により、工法の検討、構造計算に不測の期間を要したために繰越明許とさせていただいております。追加分の合計が1,234万8,000円となります。2、変更で、7款土木費、5項都市計画費、勝本浦地区街なみ環境整備事業は、事業費確定により、補正前1,775万6,000円

を1,804万4,000円に変更させていただいております。

次に、第3表地方債の補正、1、変更、さきに議決をいただいております限度額を変更するものでございます。起債の目的、一般公共事業債限度額1億6,180万円を1億7,980万円とするもので、これは調整分の増によるものであります。辺地対策事業債限度額2億540万円を1億9,910万円にするもので、事業費確定による減額であります。過疎対策事業債限度額6億4,250万円を6億3,350万円にするもので、事業費確定による減額であります。

次のページ、農林水産業債限度額7,410万円を7,100万円に、ふるさと農道緊急整備事業分事業費確定により、減額であります。土木債限度額2億6,640万円を2億3,110万円に、自然災害防止事業及び公営住宅建設事業の事業費確定により減額をいたしております。合併特例事業債限度額20億900万円を18億820万円に、一般廃棄物処理施設敷地造成工事等の事業費減額に伴うものであります。

次のページの災害復旧事業債限度額3,290万円を3,050万円に、公共土木施設の事業費確定による減額であります。

なお詳細につきましては、11ページから事業費明細書を、49ページから給与費明細書及び52ページの地方債の現在高などの見込みに関する調書のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 山口担当理事にお伺いします。先日の補正予算でですね、委託の200万円ですか、生ごみ、あの辺の話はどうなったのかちょっとお聞きをいたします。21年度の補正予算にも載ってありませんので。

それと、あとはこの件で45ページ、いろいろこの20年度の方は事業費の確定とかいろいろ交付税の確定とか、その他市債のいろいろ変更で、減額になるのはわかりますけども、教育の部分で、特に中学校——小学校はありませんけども中学校ね、小中学校、幼稚園も含めてなんですけどもね、施設周辺環境管理あたり60万円減額、そして工事請負はしょうがないですね、これは校舎等はね、入札の関係ですが。それとか備品購入、庁用器具で50万円減額。で、報酬でね、心の教室相談員報酬90万円減額とかね、この辺を何でカットになつとるんかと。減額になつとるんか、この辺の理由がわからないんですよ。恐らく、やはり次長とか教育長は年間をとおして実施状況なんか把握しとるはずですよ。今になって、ああもう確定したからじゃなくてですね、やっぱりずっと年間を見ながらやってくるのが、それが常識やないですか。

例えば新年度が4月から始まったわけですからね、6月、9月、12月、ずっとこれ見ながらですよ、できてない部分にはやっぱり重点を置いて指導していくとか、そして、足りないところ

には予算をつぎ込んでいくとかですね、そういうことが常識的な私は判断と思いますけど、その辺は教育長、次長いかがですか。まずその前に山口担当理事、そちらからお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山口保健環境担当理事。

○保健環境担当理事（山口 壽美君） 近藤議員の御質問にお答えします。本日は20年度の専決処分の承認でございまして、先般御相談に参ったのは21年度の6月議会に上程予定のことにつきまして御相談をいただいたところでございます。

○議長（深見 忠生君） いいですか。（発言する者あり）

白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） まず施設周辺の環境整備等でございますけども、これにつきましては、予算の範囲内において、学校等からの要望により実施しておるところでございますが、今年度につきましては、60万円の執行残が出たということでございます。

それから工事請負費につきましては小学校、中学校それぞれ入札により執行残によるものでございます。また備品の購入費の50万円の減につきましても、入札の執行残によるものでございます。

それから心の教室相談員の報酬でございますが、これにつきましては各学校に1名ずつの配置を予定しておるところでございます。そして年間100日程度を限度として相談業務に応じていただいておりますが、昨年度におきましては3校について相談員の設置ができておらなかったということで、予算の残が生じております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） じゃあ、次長の説明では、学校周辺の環境整備はぴしゃっとできているということになりますよね。

それとですよ、心の相談員を3人手当てできなかったのは、要するにあれですか、今になって決定したわけじゃないやないですか。恐らく当初からわかっていたことでしょう。じゃあ、なぜそれを任命するような努力をしなかったんですか。恐らく4月か5月か6月の時点でわかっただんやないですか。それをなぜしなかったんですか。一番大事なことやないですか、心の相談員とか。今いろいろ非行や何やいろいろ問題ありよるやないですか、公民館活動でもココロねっこ運動とか。そういうことをしながらですよ、片方じゃね、そのまま放ったらかすとか。任命もしないで放ったらかすとか、おかしいやないですか、それは。いかがですか、市長、その辺は。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 教育委員会のことでありますので、教育委員会のほうに御答弁させます。

○議長（深見 忠生君） 白石次長。

○教育次長（白石 廣信君） 心の教育相談員につきましては、学校からの推薦によりまして、教育委員会のほうで任命をしている状況でございますが、3校につきましては、そういった申し出がなかったということでございます。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 申し出がなかったならね、じゃあ放ったらかしとくんですか。そこを指導しなさいと言いはるわけですよ。それが教育長とか教育次長とか教育委員会の務めやないんですか、それが。要するに壱岐市内の学校をやっぱよくする、いじめをなくす、教育のレベルを高めるというのが市の責任やないんですか。もう全く今の答弁やったら、じゃあもう各学校でやってください、もう私たち知りませんよということやないですか。そういうことでいいんですか、壱岐は。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） この心の教育相談員の設置につきましては、各学校長にその都度指導をいたしたところでございます。そのうちの1つの学校につきましては、心の教育相談員の設置を、大切さの前に各学校の先生全員で当たりたいという希望が一地区の学校からあっております。しかし、結果的に3校の未設置ということがここに発生をしまっております。私といたしましてもその都度指導をいたしておるつもりでございますけれども、3校につきまして人選ができなかったという状況にございました。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 今の教育長の答弁はね、やっぱ1校だけ、何か先生たちで当たろうとかね、そういうことがもしできるんやったら別に心の相談員設置する必要ないじゃないですか。先生たちでできない部分をやっぱ心の相談員でカバーをしながら地域の非行をなくすとか、いじめをなくすとかいうことじゃないんですか、設置の目的は。そういうことをですよ、「ああ、そうですか、じゃあ学校でやってください」、それでいいんですか、教育長。もう一応それで終わりますけども。

○議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

○教育長（須藤 正人君） 議員のおっしゃるとおりの趣旨でこの制度はスタートをいたしております。今後私の考え等々も各学校現場にもう少し浸透させていくべく努力をいたしますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） ほかに質疑ありませんか。12番、中村出征雄議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 2点だけお尋ねいたします。今回減債基金で3億4,000万円積み立ててあるようですが、今年度末の決算見込額、すなわち21年度に繰り越す財源はどの程度あるのか、まず1点目をお伺いします。

それから25ページに地域審議会の報酬を今回減額されておりますが、当初予算には幾ら組んでおったのか、以上2点についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

○財政課長（浦 哲郎君） まず中村議員様の減債基金等でございます。議案関係資料、資料1のほう……（「減債基金は結構です。今年度末の21年度に繰り越す決算残額、概略がわかれば」と呼ぶ者あり）

昨年度と同額程度を見込んでおります。（「金額わかれば。何億円程度で結構です」と呼ぶ者あり）

約4億円程度でございます。

○議長（深見 忠生君） 山川政策企画課長。

○政策企画課長（山川 修君） 地域審議会の当初予算についてお答えをいたします。当初予算で65万円計上しております。

○議長（深見 忠生君） 中村議員。

○議員（12番 中村出征雄君） 当初予算で幾らです。もう1回しません。今回58万7,000円減額してありますか。

○議長（深見 忠生君） 山川政策企画課長。

○政策企画課長（山川 修君） 65万円でございます。（「はい、結構です。終わります」と呼ぶ者あり）

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。13番、鵜瀬和博議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 39ページの商工総務費についてお尋ねをいたします。

壱岐市情報通信関連企業立地促進事業524万1,000円の減額となっておりますが、これはたしか企業誘致の分の補助だったと思うんですが、この減額について、誘致した企業の縮小によるものか、その内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 松尾壱岐島振興推進本部理事。

○壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） 壱岐市情報通信関連企業立地促進事業の524万1,000円の減額につきましては、一応精算をいたしまして、その結果の1つは減額が1企業分250万円ございます。それと2企業分につきましては補助要件というのが人数でございまして、そこに達せなかったものですから、結局補助ができなかったという部分で減額が2件、合わせておよそ250万円程度でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） 確認ですが、結局当初予定していたその補助の誘致の企業が実際はできなかった、規模縮小になったということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 松尾理事。

○壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） そこに何と言うんですか、規模縮小というよりも補助の要件に達せなかったというところでございまして、規模縮小なのかどうなのかというのは、ちょっとすいません、そこまで把握しておりませんでしたけれども、人数が達せなかった場合は補助ができないので、そういう意味ではその人数は達せなかったということの部分が半分はございます。あとの半分は、もともとその予算を見積もるときにある程度見込んでおりますけれども、それは実際分の最終実額が異なっている部分が1企業分250万円、あと先ほど申し上げた補助要件に達せなかった分が2件、およそ270万円近くなるかと思えますけど、そういう状態でございます。

○議長（深見 忠生君） 鵜瀬議員。

○議員（13番 鵜瀬 和博君） その補助要件に達しなかったということですが、これは今回の補助については2年目ぐらいになるかと思うんですが、その辺はどうなのでしょう。結局当初は予定規模にいつて補助を出しとった分が、次年度以降、人数が減って規模が縮小になったということ、人員がその要件に達しなかったということは縮小されたと考えていいんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうなのでしょう。

○議長（深見 忠生君） 松尾壱岐島推進本部理事。

○壱岐島振興推進本部理事（松尾 剛君） その達しなかった企業と申しますのは、最初に受けて受けなかったわけじゃなくて、今度はそういう初年度のときにその人数に達せなかったというのが2件ございまして、あとのその減額した部分についてはきちんと受け取られてますけども、その補助金について達せなかった分については、その当初初めての分だと思われま。すいません、そこはちょっと後でもう1回確認させていただきたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） だれかわかる——松尾理事は初めてですから、なかなか……（「すいません」と呼ぶ者あり）あとでいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。10番、豊坂敏文議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 21ページ、ふるさと応援寄附金の関係ですが、今20件の受け入れ件数、これは既に収入済みかどうか。それから税の証明書がこのうちに何件出たかを聞きたいと思えます。

それから37ページ、優良系統牛の育成対策事業費、これの計画と実績、頭数関係、教えてください。

それから15節の工事請負1,134万4,000円の内容ですが、これ繰り越しもあると思えます。ただ私が気になるのは農地等の維持補修費、これが減額をされている、これの内容関係について答弁をお願いします。

○議長（深見 忠生君） 山川政策企画課長。

○政策企画課長（山川 修君） 定額給付金についてお答えをいたします。20件中全額が納付済みでございます。

それから税の領収ではございませんで、定額給付金をいただいた場合に領収書をお渡しをしております。領収書です。寄附金をいただいたときに領収書を向こうに送付をいたしておりますので、その件につきましては20件全部領収書をお渡ししております。

○議長（深見 忠生君） 牧山産業経済担当理事。

○産業経済担当理事（牧山 清明君） 優良系統牛の育成対策事業費917万5,000円の減額でございます。計画ということでの質問だったかと思っております。計画書をここに持ち合わせておりません。まことに申しわけございません。今度の減額部分につきましては、実績による減額をしているところでございます。計画につきましては、あともってお知らせをしたいと思いません。

次の農地費の15節工事請負費、ふるさと農道整備工事の減額並びに農道等維持補修の減額でございます。これはふるさと農道の300万7,000円の減額と、それから初山地区の農道、これキャトルセンターになりますが、388万9,000円の減額、それと農道の維持補修としまして、444万8,000円を減額しているものでございます。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） さっきの件ですが、ふるさと応援基金は、これはふるさと納税じゃないですか。定額給付金とか何とか、そういうこっちなかじゃないかですか。

それからもう一つはですね、補正の減額を要求したときに、これは要求書に不用額が不用額だけ出るということはないです。実際に予算額があるから実績が幾ら、見込みが幾らだからこれだけ不用額が出るというのは、予算の減額申請にあるはずですよ。ですから、この内容がわからないということはないはずですよ。

それから農道等の維持補修費で444万8,000円の減ということですが、完全に計画をされたところは整備をされたのかどうか。計画をして全然してないところがあるんじゃないかと思いますが、その点、444万8,000円の計画時と実績が全部なされていればいいですよ。執行残であればいいです。ですが、この農道維持補修費の予算減額をお聞きしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 山川政策企画課長。

○政策企画課長（山川 修君） 大変申しわけございませんでした。定額給付金と勘違いしまして。ふるさと応援寄附金のことでございます。すいません、間違えました。20件、1,174万5,000円、全額入っております。ここには20件とも領収書をお渡しをしております。

○議長（深見 忠生君） 税について質問しているわけですが。山川政策企画課長。

○政策企画課長（山川 修君） 私どもから領収書をお渡ししまして、その領収書をお持ちになって税務署へ申告をしていただくという形になっておりますので、我々から領収書のみをお渡ししております。

○議長（深見 忠生君） 牧山産業経済担当理事。

○産業経済担当理事（牧山 清明君） 工事請負費の維持補修費の減額でございます。予算総額が700万円ございまして、排水路の整備工事並びに農道の補修工事をやっているものでございます。当初予算からして400万円ですから、当初予算よりもかなり減額になっております。計画路線すべてを完了したものではないとは思っております。

○議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） まずふるさと応援寄附金わかりました。優良系統牛の補正予算の申請をするときに、担当課から現行予算が幾らで実績の見込みが幾らだからこれだけの、例えば817万5,000円の減額をするということがあるはずで、資料がないということはないと思えますが。

それから農道等の維持補修費がですね、700万円の予算があって444万8,000円執行残があるというのは、これは業務をしてないということですよ。全然補修してないですよ、これ。この点の減額が実際に妥当かどうか、何でされなかったのか、その点お聞き願います。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） ただいまの質問にお答えします。昨今こういう不景気でございますから、前倒し前倒しで仕事をしなさいということで指導してまいりました。今の理事の答弁については、詳細について改めて御報告申し上げますが、補修の計画の場所をしていなかったということでありますならば、事務の懈怠でございまして、改めて議員の皆様方に御報告を申し上げる次第でございます。百年に一度の経済危機でございます。21年度の仕事についても、前期80%以上ということで強く指示をしておるところであります。そういう事実があったとするならば、これは私の責任でもございます。もう一度しっかり職員に指示をいたします。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。7番、今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 45ページ。9款教育費の4項幼稚園費ですね。賃金がマイナス420万円ということになっておりますが、これはどこの幼稚園で何人の、どれぐらいの減があったのでしょうか。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 幼稚園の教諭雇賃金につきましては、例えば産休代替であるとか、それから通常の年休等、そういった場合に臨時として雇って、その分の予算に充てておるところでございますけれども、実際に実績として上がってきたのが420万円の減額を生じたというこ

とで、職員の計画しただけの休みをとらなかったというそういった面もあろうかと思えます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） それでは、どこの幼稚園で何人の大幅な臨時の職員さんを雇う必要が、最初の当初の計画よりも雇わなかったというような、その各幼稚園のは出てないわけですね。

○議長（深見 忠生君） 白石教育次長。

○教育次長（白石 廣信君） 各幼稚園のことにつきましては、現在資料を持ち合わせておりませんので、必要でしたら後で提示をいたしたいと思えます。

○議長（深見 忠生君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ぜひ資料はいただきたいと思うんですが。幼稚園の職員さんで預かりをするようになってからですね、職員さんが朝7時30分からですか、出て、そして帰りが、大体幼稚園で預かりが帰らないと帰れないということで、かなりの残業をしてあると思えます。それは時間としてはそちらのほうに上がってきていないかもしれませんが、預かりの保育士さんが6時までいるわけですが、預かりの子供が帰らないと、どうしても県の研究課題などが非常に多くなって職員さんがこなせないというような意見が出ておりますので、そのところは今年度はちょっと考えていただきたいと思えますし、またこれは6月の定例でもやりたいと思えますので、ぜひその資料は次長、後でいただきたいと思えます。

終わります。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。1番、音嶋正吾議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 43ページ、7款7項13・15・17節におきまして、7,800万円の減額補正がされております。13節の委託料で1,570万円、工事請負費で6,100万円、17節の土地購入費で130万円の減額がされております。これがどうした要因に起因するものか、特に工事費におきましては6,100万円とありますので、構造上変えられたのか、そして土地購入費でちゃんと当初から計画して買われるはずであるが、130万円はどこか買われなかったのか、その原因についてお尋ねをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件について、お答えをいたします。43ページの住宅建設費で委託料の1,570万円の減額は、大久保団地及び古城団地の設計委託料を計上いたしておりましたが、大久保団地が21年度に計画をするということで変更になりまして、1,570万円の減額を生じております。

それから工事請負費の6,100万円の減額につきましては、当初の概算見積もりが大でありまして、5,500万円の工事請負費の減額となって、これは事業確定によりまして減額をいた

しております。

それからこの公営住宅の建設費の中では、瀬戸地区の下水路の取り次ぎの、引き込みの関係がございまして、3件できなかったということで、600万円の減額ということで6,100万円の減を生じております。

それから17節の公有財産購入費につきましては、21年度に建築をいたします寺頭団地の買収費でございしますが、単価の変動によりまして、予算では1万3,000円で計算をいたしておりましたが、用地交渉の結果、1万円ということで、単価の変動によりまして減額を生じております。

以上でございます。

○議長（深見 忠生君） 音嶋議員。

○議員（1番 音嶋 正吾君） 13節の委託料に関しては、大久保団地を21年度に事業を変更したということによるものであるということですね。そして工事請負費に関してはわかりました。いわゆる基本設計のときにですね、もう実施設計並みのシビアな積算をしていただきたいと思います。これはそうしないと国庫補助にも関係しますし、一般財源の持ち出しにも関係しますので、十分こら辺を考慮して今後取り組んでいただきたいと思いますの事を要望いたしておきます。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。6番、町田正一議員。

○議員（6番 町田 正一君） まずですね、ちょっと、地方自治法でも実は専決処分についてはきちんとした、非常に厳格な取り決めがなされておるんですが、まず地方自治法第179条第1項の規定というのは何ですか。

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

○財政課長（浦 哲郎君） 179条の第1項は専決処分についてでございます。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） いやいや、専決処分の規定には幾つかあるんですよ。議会がどうしても開けない場合とかですね。その第1項というのは何かと、これ何に該当して専決処分をしたのかと。第1項というのは何かと。179条自体が専決処分のあれでしょう。専決処分については幾つかあるじゃないですか。専決処分ができる場合という規定が。

○議長（深見 忠生君） 浦財政課長。

○財政課長（浦 哲郎君） まず議会を開くいとまがなかったということでの、緊急でいたしております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 3月議会ですら、平成20年度の決算委員会をすべて議会にありましてですね、平成20年度の総予算については決算委員会、あるいは各委員会に付託されて、

その承認を議会はしたわけであります。もちろん壱岐市の場合は、国の予算決定が非常におくれるという場合もあるし、それから執行残ということで、どうしてもそういう形のやつがあると思いますが、今回項目を見とつてもですね、なぜ3月に決算報告ができなかったのかというのがちょっと多いように思うんですが。これ基本的にですね、専決処分をした、今度市長、この主な理由というのは、これちょっと項目がちょっと私、多過ぎるように思ったんですが、全体的な部分で結構です。もちろん不況対策等でいろんな国の予算自体もあれこれあれこれしよるような事態なんですね、壱岐市としても非常に対応に苦慮されたところあると思うんですが、ちょっと見とつたら、先ほどの質問から見とつてもですね、専決処分にするにはちょっと項目も多過ぎるし、この項目についてはこれ委員会付託を本当に省略して専決処分されてよかったのかどうかというのちょっと疑問に思うところがあるんですが、全体的なところで結構なんです。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） お答えいたします。議員御存じのように、3月31日で年度が終わりますけど、2カ月間の出納整理期間というのが設けられています。それはおっしゃるように3月31日付で交付決定が来たり、しかし実際はもう金が入らなかつたりというようなことでございますし、ことしは特に第1次補正、2次補正という国の特別なことがございました。それでいて正直申し上げまして、この18日に議会を開いて専決処分ができるというのは、金額の多寡は別にいたしまして、我々は事務としてはことしはよくさばけたなと思っておるわけです。そういう特殊な事情でございますので、ひとつ御理解いただきたいと思えます。

しかしながら、今議員の何人かの皆さん方の今のお気持ちは、件数、金額ともに非常に多いというお考えだということは十分わかります。今後しっかり各担当にその旨を徹底をいたしたいと思っております。

○議長（深見 忠生君） 町田議員。

○議員（6番 町田 正一君） 確かにそうだと思うんですよ。ただですね、先ほど近藤議員が言われた心の教室相談員の報酬の減とか、今今西議員が言われたような報酬の減とか、こういうのは既に3月時点でわかつかないかんことだと正直言って思います。それから今豊坂議員が言われたことも僕は同様です。そういうのがやっぱり個別にきちんと精査してですね、きょうこれいきなり渡されて、私たちもこれ1項目1項目について精査する時間がないんですよ。本来だったらこれはもう決算委員会を開いて、あるいは所管の委員会を開いて付託しなきゃいけない事項だろうと私は思います。ぜひ次回からは1日で、会期が1日で委員会付託を省略してというような形じゃなくて、少なくとも議案書は前に送って、もう少し専決処分の場合は特にその項目についてはもう少し細かい説明書きが添付されることを望んでおきます。

以上です。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 御指摘の点は十分わかります。私も正直申し上げて、前回のいろんな決算の問題の議会の一つ先、前倒しも言われました。今回につきましても、確におっしゃるよう
に12月時点ではわかるものが大分ございます。これ私反省するところでございます、12月
であれば、議員の皆様方から御意見を伺っても修正はききます。しかし、専決ではおっしゃるよ
うにもう終わっておるわけでございますから、そういった意味で少なくとも12月議会では3月
は見えるわけですから、特に行政は遠くを見る目を持たないかんわけでございますので、ひとつ
今年度しっかりその辺も指導いたします。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。承認第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を
省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号については委員会付託を
省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第3号平成20年度壱岐市一般会計補正予算（第8号）についての専決処分を報
告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第3号平成20年度壱岐市一般会計補
正予算（第8号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに
決定しました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。再開を11時20分とします。

午前11時12分休憩

.....

午前11時20分再開

○議長（深見 忠生君） 再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第6. 承認第4号

○議長（深見 忠生君） 日程第6、承認第4号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第6号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。中原建設担当理事。

〔建設担当理事（中原 康壽君） 登壇〕

○建設担当理事（中原 康壽君） 承認第4号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第6号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて、御説明を申し上げます。

平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第6号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

専決第4号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第6号）、平成20年度壱岐市の下水道事業特別会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出それぞれ976万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ4億9,961万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。第2条地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。平成21年3月31日専決。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思ひます。

第2表地方債の補正、1、変更、起債の目的、下水道事業債、補正前8,280万円を補正後8,170万円、事業費確定による110万円の減額によるものであります。

続きまして、8ページ、9ページをお開きいただきたいと思ひます。歳入、5款繰入金、1目一般会計繰入金866万4,000円の減額は、公共下水及び漁業集落排水の事業費確定による減額によるものであります。8款市債、1目下水道事業債110万円の減額は、公共下水道道及び漁業集落環境整備事業の事業費確定によるものと事業費組み替えによる増であります。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。歳出、1款下水道事業費、2目施設管理費で123万2,000円の減額、これは13節委託料執行残による減額をそれぞれ記載いたしております。2項施設整備で、168万8,000円の減額は、工事請負費168万8,000円、下水道建設工事単独分の事業費繰り越しに伴う減によるものであります。

続きまして、2款漁業集落排水整備事業費、1目一般管理費365万8,000円の減額は、

19節負担金補助及び交付金で下水道加入の補助金を出すようにいたしておりましたが、23件の減額によるものでございます。

続きまして、2目施設管理費123万9,000円は、需用費の減額、これは執行残による減額を記載いたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

[建設担当理事（中原 康壽君） 降壇]

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。22番、近藤団一議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 11ページ。下水道加入の365万円の減です。今部長が23件の減と言われましたけども、当初の計画はどの程度だったのか。それと恐らくですね、これもやっぱり今までの議論と一緒に、秋から12月にかけて大体数字がもう見えとるはずなんですよ。これもその啓蒙とか要望とかこの辺までしてですね、やはり達成をする、要するに達成させるのが目的ですから、できるだけですね。だからその辺もにらんで、やっぱりそういう活動がなされたのかどうかですね、そこをちょっとお聞きをいたします。

○議長（深見 忠生君） 中原建設担当理事。

○建設担当理事（中原 康壽君） ただいまの件にお答えをいたします。11ページの一般管理費の365万8,000円の減額の主な内容といたしまして、瀬戸浦の漁業集落環境整備の加入金でございまして、予算額では100件計画をいたしておりまして、申し込みが98件あっております。そのうち21年の3月までに完成したのが75件ということで、23件を繰り越すと申しますか、21年度に加入金の助成をするということで変更になりまして、365万8,000円の減額を計上をさせていただいております。

それからすべての事業で12月までにはめどがたつのではないかとということですが、それはそのとおりでございまして、部内こういったことで12月には大体めどを立てるよということ、こんなに大きい金額を専決するのはやめるというような方向に進んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（深見 忠生君） 近藤議員。

○議員（22番 近藤 団一君） 市長、あのですね、今のように的確に答弁、これをできる体制をとっていただきたい。補正予算なんていうのは各担当理事さんはそんなにないんですよ。その中の数字の積み上げなんて言ったらわかるはずなんです。それをね、今まで後で説明、後で説明、結構きょうもあつたやないですか。市長はですよ、いつも言っているじゃないですか。「これ注意する、今後注意します」と言うて全然直っとらんやないですか。その辺をやっぱり強く私は要望しておきます。今の中原担当理事ですね、そういう答弁が欲しいわけですから。その辺はいかがですか、市長。それで私はもう終わります。

○議長（深見 忠生君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 御指摘のとおりでございます。緊張感を持ってやらせます。

○議長（深見 忠生君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。承認第4号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第4号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第6号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第4号平成20年度壱岐市下水道事業特別会計補正予算（第6号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第7. 承認第5号

○議長（深見 忠生君） 日程第7、承認第5号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。堤総務課長。

〔総務課長（堤 賢治君） 登壇〕

○総務課長（堤 賢治君） それでは、承認第5号について御説明をいたします。

承認第5号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて。平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開きを願います。

専決第5号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ200万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,913万8,000円とします。以下、記載のとおりでございます。平成21年3月31日付専決でございます。

それでは2ページから3ページは、第1表歳入歳出予算補正について、5ページから7ページにつきましては、歳入歳出補正予算事項別明細書についてを掲載いたしております。

8ページをお開き願います。2の歳入の予算補正について御説明をいたします。1項使用料及び手数料でございますが、船舶使用料、すなわちフェリー三島の使用料の実績により、173万5,000円を減額して計上いたしております。これは人口減少などによる利用者の減、それから公共事業の減少による自動車航送量の減などによるものでございます。

2款の国庫支出金でございますが、航路費補助金として、確定によりまして1,992万5,000円増額して計上をいたしております。これは燃料費等の高騰によるものでございます。3款県支出金につきましては、航路費補助金を577万1,000円を減額して計上いたしております。これは国庫補助金が増額したものによるものでございます。ちなみに県支出金の航路費補助金は、欠損補助的な性格を持つものでございまして、国庫補助金が増になればこちらは減となるということでございます。4款の繰入金につきましては、国庫補助金等の確定によりまして、1,441万9,000円減額して計上いたしております。

10ページをお開きください。3の歳入の予算補正について御説明をいたします。1款運行費でございます。1目の一般管理費につきましては、財源調整でございます。2目の業務管理費につきましては、燃料費に不用額が200万円出たことによりまして減額をいたしております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

〔総務課長(堤 賢治君) 降壇〕

○議長(深見 忠生君) これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(深見 忠生君) 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。承認第5号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(深見 忠生君) 異議なしと認めます。したがって、承認第5号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第5号平成20年度壱岐市三島航路事業特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第5号平成20年度壱岐市三島航路特別会計補正予算（第3号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

日程第8. 承認第6号

○議長（深見 忠生君） 日程第8、承認第6号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。浦財政課長。

〔財政課長（浦 哲郎君） 登壇〕

○財政課長（浦 哲郎君） 承認第6号について御説明いたします。

承認第6号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについて。平成21年度壱岐一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものでございます。本日の提出でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

専決第6号平成21年度壱岐市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3,810万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ236億7,910万1,000円とします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によります。平成21年5月1日付で専決処分をさせていただきます。

次のページをお開き願います。第1表歳入歳出予算補正、歳入でございます。15款県支出金、2項県補助金は、3,810万1,000円を追加いたしております。

3ページの歳出でございますが、6款商工費、1項商工費で2,810万1,000円、9款教育費、5項社会教育費に1,000万円を追加いたしております。

議案関係資料、補正予算の主要事業で御説明を申し上げます。一番最後のページになります。平成21年度5月補正予算の主要事業でございます。商工費で地域資源活用ふるさと雇用再生事業2,070万円、農水産物等地域の産物を中心とした直売場の運営により、地産地消の促進及び素材を活用した加工品の開発、さらには体験型ツアーと連携をした観光体験型農園を来春会館予定である、一支国博物館近接地に直売所の拠点を一体的に整備し、運営するものであります。

子ども農山漁村交流プロジェクト推進事業339万円、観光施設整備事業400万円、9款教育費の緊急雇用創出事業1,000万円。市内の文化財施設再編に伴う資料の整理、文化財管理を緊急雇用創出などで追加をさせております。この事業も一支国博物館にあわせて行うということでしたしております。この事業は、平成20年度第2次国の補正予算において、雇用情勢の悪化に対して国からの交付金をもとに都道府県に造成された基金を利用して地域雇用を創出する制度の事業であります。

以上、説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

〔財政課長（浦 哲郎君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。承認第6号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから承認第6号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについてを採決します。この採決は起立によって行います。

本件を承認することに賛成の方は起立願ひます。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、承認第6号平成21年度壱岐市一般会計補正予算（第1号）についての専決処分を報告し、承認を求めることについては、承認することに決定しました。

ここで議案を配付いたしますので、そのまましばらくお待ちください。

〔議案配付〕

○議長（深見 忠生君） 再開します。

日程第9 同意第2号

○議長（深見 忠生君） 日程第9、同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命について説明申し上げます。

本案は、壱岐市教育委員会委員西谷徳道氏が平成21年5月19日をもって任期満了となるので、久保田良和氏を教育委員会委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、同氏の経歴につきましては、別紙参考を御参照願います。

御審議賜りまして御同意いただけますようよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（深見 忠生君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

お諮りします。同意第2号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。したがって、同意第2号については委員会付託を省略することことに決定しました。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから、同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命についてを採決します。この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（深見 忠生君） 起立多数です。したがって、同意第2号壱岐市教育委員会委員の任命については、同意することに決定しました。

○議長（深見 忠生君） 以上で、予定された議事は終了いたしました。この際お諮りします。
今期臨時会において議決された案件について、その事項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則43条の規定によりその整理を議長に委任されたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（深見 忠生君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定しました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして、平成21年第3回市議会臨時会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午前11時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 深見 忠生

署名議員 近藤 団一

署名議員 牧永 護